

百五で

銀行でも証券でも

投資信託・iDeCo

イデコ

キャンペーン

個人のお客さま限定

期間 2024年11月1日(金)～2025年1月31日(金)

特典

1

もれなく現金500円をプレゼント!

NISA口座を開設し、累計1万円以上購入いただいた方に

もれなく現金500円プレゼント!

	対象取引条件	ご購入対象商品	現金プレゼント
百五銀行	NISA口座開設 + 累計1万円以上のご購入 窓口・インターネットバンキングでのご購入および 積立投資信託契約に基づくご購入	NISA対象の 投資信託	百五銀行より 投資信託取引 預金口座へご入金
百五証券	NISA口座開設 + 累計1万円以上のご購入 窓口・オンライントレードでのご購入および 積立投資信託契約に基づくご購入	NISA対象の 投資信託および 国内株式	百五証券より 証券総合口座の MRFへご入金

※百五証券でのお取引は金融商品仲介口座を含みます。※NISA口座は、同一年において一人一口座（一金融機関）しか開設できません。
※取引対象となる購入金額は、NISA（成長投資枠・つみたて投資枠）の合計で計算します。※詳しくは開いて中面をご確認ください。

特典

2

抽選で250名さまに
1万円相当のカタログギフトをプレゼント!

対象商品をご契約いただいた方に抽選で

カタログギフト「47CLUB」

1万円相当プレゼント!

お取引内容に応じて当選の確率が上がる!



	対象商品	対象取引	抽選口数 (最大5口)	抽選プレゼント
百五銀行	投資信託	①購入累計50万円以上	1口	抽選で225名さまに 百五銀行より プレゼント
		②積立投信新規契約および積立購入累計1万円以上	1口	
		③積立投信既存契約の1万円以上の増額購入	1口	
	iDeCo	④毎月掛金換算1万円以上の新規加入	1口	
		⑤既加入者の毎月掛金換算5,000円以上の増額申込	1口	
百五証券	投資信託および 国内株式	①購入累計50万円以上	1口	抽選で25名さまに 百五証券より プレゼント
		②積立投信新規契約および積立購入累計1万円以上	1口	
		③積立投信既存契約の1万円以上の増額購入	1口	

※iDeCoは百五銀行のみの取扱いとなります。※百五銀行でのお取引は、窓口・インターネットバンキングが対象です。百五証券でのお取引は、窓口・オンライントレードが対象です。※百五証券でのお取引は金融商品仲介口座を含みます。※詳しくは開いて中面をご確認ください。

※キャンペーンのご留意いただきたい事項について、詳しくは裏面をご確認ください。

百五で

銀行でも証券でも

投資信託・iDeCo

キャンペーン

個人のお客さま限定

期間

2024年11月1日(金)～
2025年1月31日(金)

特典1のご留意いただきたい事項について

キャンペーン期間中に、NISA口座を開設し、累計1万円以上購入いただいた方にもれなく現金500円をプレゼントいたします。
他の金融機関で開設されているNISA口座を移管されたお客さまも対象です。ただし、百五銀行と百五証券間の金融機関変更による口座開設分は対象外となります。

	対象取引条件	ご購入対象商品	現金プレゼント
百五銀行	NISA口座開設 + 累計1万円以上のご購入 窓口・インターネットバンキングでのご購入および積立投資信託契約に基づくご購入	NISA対象の 投資信託	百五銀行より投資信託 取引預金口座へご入金
百五証券	NISA口座開設 + 累計1万円以上のご購入 窓口・オンライントレードでのご購入および積立投資信託契約に基づくご購入	NISA対象の投資信託 および国内株式	百五証券より証券総合 口座のMRFへご入金

※百五証券でのお取引は金融商品仲介口座を含みます。※NISA口座は、同一年において一人一口座（一金融機関）しか開設できません。
※取引対象となる購入金額は、NISA（成長投資枠・つみたて投資枠）の合計で計算します。

〈現金プレゼントについて〉

●プレゼントは一人さま500円までとなります。●キャンペーンのご応募は不要です。●購入金額の判定は約定日基準となります。（購入時手数料および消費税を含みます。）
●NISA口座で購入いただいた金額が累計1万円以上の場合、プレゼントの対象となります。●2025年3月末までに百五銀行から投資信託取引のお取引預金口座へ入金もしくは百五証券から証券総合口座のMRFへ入金します。ご購入時点で百五銀行の投資信託口座、百五証券の証券総合口座を解約されている場合は対象外となります。●他の金融機関で開設されているNISA口座を移管されたお客さまも対象です。ただし、百五銀行と百五証券間の金融機関変更による口座開設分は対象外となります。●百五銀行のインターネットバンキングでNISA口座開設申込をいただいたお客さまも対象です。●プレゼントは雑所得となります。

特典2のご留意いただきたい事項について

キャンペーン期間中に対象商品をご契約いただいた方に、抽選で250名さまに1万円相当のカatalogギフトをプレゼントいたします。
抽選口数は、お一人さま最大5口となります。

例

累計50万円以上の投資信託の購入（1口）と
積立投信を新規ご契約かつ累計1万円以上の購入（1口）

▶ 抽選口数は2口

〈対象取引について〉

	対象商品	対象取引	抽選口数 (最大5口)	抽選プレゼント
百五銀行	投資信託	①購入累計50万円以上 ※複数ファンドをご購入の場合は、累計50万円以上であれば対象となります。 ※積立投信を購入いただいた金額は購入累計に含まれません。※購入可能な全商品が対象となります。 ※累積投資ファンドなどの分配金の再投資は対象となりません。	1口	抽選で 225名さまに 百五銀行より プレゼント
		②積立投信新規契約および積立購入累計1万円以上 ※複数ファンドをご購入の場合は、累計1万円以上であれば対象となります。※積立購入可能な全ファンドが対象となります。	1口	
		③積立投信既存契約の1万円以上の増額購入 ※積立購入可能な全ファンドが対象となります。※1ファンドあたり1万円以上の増額が対象となります。	1口	
	iDeCo	④毎月掛金換算1万円以上の新規加入 ※当行iDeCo運用指図者の方が掛金を再開された場合は、対象外となります。 ※重複加入などで加入できなかった方、キャンペーン終了時点で他の金融機関に移換されている方、掛金の引落しが確認できない方は対象外となります。	1口	
		⑤既加入者の毎月掛金換算5,000円以上の増額申込 ※期間中に新規加入し、増額申込をした場合も対象です。	1口	
百五証券	投資信託 および 国内株式	①購入累計50万円以上 ※複数ファンドをご購入の場合は、累計50万円以上であれば対象となります。 ※積立投信を購入いただいた金額は購入累計に含まれません。※購入可能な全商品が対象となります。 ※累積投資ファンドなどの分配金の再投資は対象となりません。※「MRF」「外貨MMF」は対象外となります。	1口	抽選で 25名さまに 百五証券より プレゼント
		②積立投信新規契約および積立購入累計1万円以上 ※複数ファンドをご購入の場合は、累計1万円以上であれば対象となります。※積立購入可能な全ファンドが対象となります。	1口	
		③積立投信既存契約の1万円以上の増額購入 ※積立購入可能な全ファンドが対象となります。※1ファンドあたり1万円以上の増額が対象となります。	1口	

※iDeCoは百五銀行のみの取扱いとなります。※百五銀行でのお取引は、窓口・インターネットバンキングが対象です。百五証券でのお取引は、窓口・オンライントレードが対象です。
※購入金額の判定は、約定日基準となります。（購入時手数料および消費税を含みます。）※百五証券でのお取引は金融商品仲介口座を含みます。

〈Catalogギフト 抽選プレゼントについて〉

●プレゼントは一人さま1冊までとなります。●キャンペーンのご応募は不要です。●抽選は2025年2月中に実施し、当選者には2025年3月末までに抽選時点で百五銀行もしくは百五証券にお届けいただいているご住所へ発送します。●商品の発送をもって、当選者の発表といたします。

※このキャンペーンについて、詳しくはお近くの百五銀行または百五証券までお問い合わせください。

iDeCoとは？

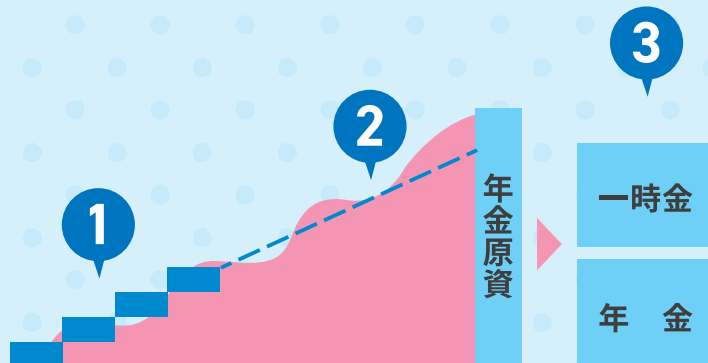
毎月の掛金を自分で積み立て、その積立金について自分で選択した運用商品により運用を行い、自分の年金を自分で育てる制度です。

iDeCo 3つのメリット

1
掛金が
全額所得控除
されます

2
運用益も
非課税で
再投資されます

3
受け取る時も
税制優遇措置が
あります



1 掛金が全額所得控除されます

課税所得金額 300 万円（所得税率 10%・住民税率 10%）の方が、毎月 20,000 円を拠出した場合
 $20,000 \text{ 円} \times 12 \text{ か月} = 240,000 \text{ 円}$ （年間所得控除額）／
 $240,000 \text{ 円} \times (10\% + 10\%) = 48,000 \text{ 円}$ （年間税額軽減額）
 20 年間拠出を続けたとすると… $48,000 \text{ 円} \times 20 \text{ 年}$
= 960,000 円の税額軽減効果

2 運用益も非課税で再投資されます

通常、金融商品の運用益には税金（源泉分離課税 20.315%）がかかりますが、iDeCo の運用益は非課税です。
 ※積立金には別途 1.173% の特別法人税がかかりますが、課税は凍結されています。

3 受け取る時も税制優遇措置があります

iDeCo の老齢給付金を一時金として受け取る場合は「退職所得控除」、年金として受け取る場合は「公的年金等控除」という大きな控除が受けられます。

\\ iDeCo の掛金上限額が **1.2 万円** から **2 万円** に引き上げられました //

以下の方は、**2024 年 12 月** から、iDeCo の掛金上限額が引き上げられました

掛金上限額（月額）

公務員の方

2 万円

私立学校教職員の方※

2 万円

確定給付企業年金 (DB)
加入者さま※

法定限度額 (5.5 万円) - DB 等の他制度掛金相当額
(上限 2 万円)

※上記のうち、**企業型確定拠出年金**（企業型 DC）加入者さまは、以下により算出された額が 2 万円より小さい場合は、iDeCo の拠出限度額は以下により算出された額となります。

掛金上限額（月額）= 法定限度額 (5.5 万円) - DB 等の他制度掛金相当額 - ご自身の企業型 DC 掛金額
(上限 2 万円)



iDeCo 普及
推進キャラクター
イデコちゃん

DB 等の他制度掛金相当額は、勤務先にご確認ください

◇上記で算出された額が 5,000 円未満になる場合は、iDeCo の掛金を拠出できません。

【NISA制度ご利用にあたってご留意いただきたい事項】

NISA制度(つみたて投資枠、成長投資枠)をご利用いただくにあたって、ご留意いただきたい事項は次の通りです。
NISA制度ご利用にあたっては、制度内容を十分にご理解いただき、お客さまの投資目的や運用のお考えに合った商品・サービスをご提供できる金融機関をご検討ください。
当行のNISA口座では「公募株式投資信託」のみが対象となります。

【NISA制度について】

- (1)口座開設等
 - ・同一年において一人一口座(一金融機関)しか開設できません。(金融機関変更した場合を除きます。)
 - ・NISA口座内の株式投資信託等を非課税のまま、他の金融機関等に移管することはできません。
また、他の口座(特定口座・一般口座)で現在保有している株式投資信託等をNISA口座へ移管することはできません。
- (2)損失および損益通算について
 - ・NISA口座内で生じた損失は税務上ないものとされ、特定口座・一般口座で生じた譲渡損益や収益分配金との損益通算はできません。
また損失の繰越控除もできません。
 - ・NISA口座内の株式投資信託等を課税口座に払い出した場合は、払い出された株式投資信託等の取得価額は払出日における時価となり、払出日に価格が下落していた場合でも、当初の取得価額と払出日の時価との差額にかかる損失はないものとされます。
- (3)年間投資枠と非課税保有限度額について
 - ・年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(成長投資枠・つみたて投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で購入した株式投資信託等から生じる収益分配金及び譲渡所得が非課税となります。
 - ・非課税保有限度額については、NISA口座内株式投資信託等を売却した場合、当該売却した株式投資信託等が費消していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その

- 翌年以降の年間投資枠範囲内で再利用することが可能です。
- ・分配金再投資型の株式投資信託の収益分配金の支払を受けた場合は、当該分配金による当該株式投資信託等の再投資(自動買付け)を行えば、その分について年間投資枠と非課税保有限度額を利用することとなります。
 - ・したがって、NISA制度の利用者にとって、短期間に金融商品の買換え(乗換え)を行うまたは分配金再投資型の公募株式投資信託につき高い頻度で分配金の支払を受けるといった投資手法等はNISAを十分に利用できない場合があります。
 - ・株式投資信託において支払われる分配金のうち元本払戻金(特別分配金)は非課税であり、NISA制度によるメリットを享受できません。
- (4)基準経過日における氏名・住所の確認を行うことについて
- ・NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した時、およびその後5年を経過する毎に、氏名・住所について確認いたします。基準経過日から1年の間に当該確認ができない場合には、新たにNISA口座への株式投資信託等の受入れができなくなります。

【つみたて投資枠について】

- (1)つみたて投資枠に係る積立投資信託契約(累積投資契約)の契約が必要で、同契約に基づき定期かつ継続的な方法により対象商品の買付けが行われます。
- (2)つみたて投資枠で買付可能な商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託に限られます。
- (3)つみたて投資枠に係る積立投資信託契約(累積投資契約)により買い付けた投資信託の信託報酬の概算値を原則として年1回お知らせします。

【成長投資枠について】

- (1)対象商品は、NISA制度の目的(安定的な資産形成)に適したものに限られます。成長投資枠で買付可能な商品から、整理・監理銘柄に該当する上場株式、信託期間20年未満又はデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等が除外されています。

【投資信託のお取引に関してご留意いただきたい事項はこちら】

百五銀行のお取引にあたってのご留意事項

【投資信託全般について】

投資信託は預金商品ではありません。●銀行で取扱う投資信託は預金保険制度、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。●当行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は、運用会社が行います。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●投資信託に組入れた株式・債券などの価額の下落やそれらの株式・債券などの発行者の信用状況の悪化、また外貨建て資産に投資している場合は為替相場の変動、さらにそれらの発行者の信用状況の悪化の影響などにより、基準価額が下落し損失を被ることがあります。●投資信託には、換金に制限のある商品もありますので、事前にご確認ください。●投資信託の購入は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」の交付を受け、重要事項などの説明を受けられたうえで、ご自身の判断をお願いします。●投資信託のお取引に関しては、書面による契約の解除(クーリング・オフ)の適用はありません。●投資信託の種類によっては、「百五積立投信」の対象外となるものがあります。

【投資信託のリスクについて】

●投資信託に組み入れられている株式、債券などの有価証券により、リスクは異なります。主なリスクとして次のものがあります。
株式の価格変動リスク、債券の価格変動リスク、不動産投信の価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク(換金・権利行使・契約解除の制限)、カントリーリスク
※各商品のリスクの詳細については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をご覧ください。

【投資信託でご負担いただく主な費用(手数料など)について】

●投資信託のお取引に関しては、以下の費用(手数料など)が商品によっては必要となります。
(直接ご負担いただく費用)ご購入時のお申込手数料…購入金額に対して最高3.3% [税込] / 信託財産留保額…基準価額に対して最高0.3%
(間接的にご負担いただく費用)信託財産から差し引かれるため、別途お支払いいただく必要はございません。/ 保有期間中の信託報酬…投資信託保有残高に対して最高2.09% [税込] / その他費用…実際の取引等に応じて事後的に決まる費用であるため、その金額については事前に表示することができません。
※各商品の手数料などの詳細については、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をご覧ください。

投資信託の販売および金融商品仲介業務を行う登録金融機関

商号等 / 株式会社百五銀行 登録番号 / 東海財務局長(登金)第10号
加入協会 / 日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会

【重要】百五証券と百五銀行が提供するサービスの留意事項

- ◆百五証券は百五銀行のグループ会社として、お客さまのご同意をいただいたうえで情報を共有し、両社が連携してより良いサービス・商品のご提供をいたします。
- ◆百五証券と百五銀行は、別法人ですのでご提供するサービス・商品が異なり、各種手続き方法も異なります。
- ◆百五証券の証券口座は、百五銀行の金融商品仲介業務を通じて百五証券仲介口座としても開設いただくことができます。金融商品仲介業務のお取扱いについて詳しくは、以下のご留意事項をご確認ください。
- ◆百五証券担当者は、百五銀行が提供する商品・サービスの詳細のご説明は行うことができません。詳しくは百五銀行の担当者からご説明いたします。
- ◆百五銀行担当者は、百五証券が提供する商品・サービスの詳細のご説明は行うことができません。詳しくは百五証券の担当者からご説明いたします。

百五証券のお取引にあたってのご留意事項

【手数料等について】

商品等へのご投資には、各商品等に所定の手数料等(国内の金融商品取引所に上場されている株式(単元未満株式を除きます。))の場合は約定金額に対して最大1.155%(税込)、ただし、最低2,750円(税込)の売買委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費等)をご負担いただく場合があります。

【リスク等について】

各商品等には株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の価格の変動等および有価証券の発行者等の信用状況(財務・経営状況を含みます。)の悪化等それらに関する外部評価の変化等を直接の原因として損失が生じるおそれ(元本欠損リスク)があります。
※上記の手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

販売会社

商号等 / 百五証券株式会社 金融商品取引業者 / 東海財務局長(金商)第134号 加入協会 / 日本証券業協会

百五銀行金融商品仲介業務のご留意事項

- 口座開設やお取引内容などのお客さまの情報は、百五銀行と百五証券の双方で共有します。お客さまの情報共有について詳しくは、「株式会社百五銀行と百五証券株式会社との情報共有にかかる同意書」をご参照ください。
- 金融商品仲介業務に関する留意事項
●金融商品仲介業務とは、百五銀行が百五証券の委託を受けて、お客さまに対して証券取引口座の開設や外国証券などの有価証券の売買注文などの勧誘を行うとともに、お申込があった場合に百五証券へ取次ぐ業務です。●証券取引口座の開設ならびに当該口座を通じて行う有価証券のお取引は、お客さまと百五証券のお取引となります。株式など一部商品の売買注文については、百五銀行の窓口ではお取扱しておりませんので、百五証券担当者を通じてお受けいたします。●百五証券から金融商品やサービスに関する各種ご案内のために、訪問・勧誘(電話勧誘を含む)を行うことがあります。●金融商品仲介業務でお取引を行う商品は、預金ではなく預金保険の対象ではありません。●金融商品仲介業務でお取引を行う商品は、元本が保証されている商品ではありません。●金融商品仲介業務でを行うお取引による損益は、購入者に帰属します。●百五銀行と百五証券は別法人であり、百五証券とお客さまとのお取引の有無が百五銀行とのお取引に一切影響を与えるものではありません。●金融商品仲介口座の取扱商品・サービスの提供方法は、直接百五証券で証券取引口座を開設した場合と異なることがあります。

紹介による証券取引口座開設について

●紹介による証券取引口座開設とは、百五銀行が百五証券へ紹介を行い、以後、証券取引口座の開設や株式・外国証券などの有価証券の売買注文などの勧誘・事務手続きなどすべてを、直接百五証券担当者が行う業務です。●紹介による証券取引口座開設をご希望される場合は、別途お手続きが必要になります。●百五銀行と百五証券は別法人であり、百五証券とお客さまとのお取引の有無が百五銀行とのお取引に一切影響を与えるものではありません。

委託金融商品取引業者

商号等 / 百五証券株式会社 金融商品取引業者 / 東海財務局長(金商)第134号 加入協会 / 日本証券業協会